

避難所における新型コロナウイルス 感染症への対応について (Ver1.0)

令和 2 年 6 月

総務部防災安全課

1 事前対策

平時の避難所開設準備に加え、感染対策に必要な準備等を以下のとおり実施

(1) 避難場所の確保

指定避難所以外の施設を分散避難の候補地として検討

- ・在宅避難(自宅での垂直避難)や友人宅など避難所以外への避難についても検討
- ・適切な避難行動を行えるようハザードマップ等で地域の被災リスクについて啓発を実施
- ・自家用車による避難に備え、指定緊急避難場所など大きな駐車場等の活用を検討

(2) 住民への周知

感染リスクを避けるための避難方法

例1 在宅避難

- ・自宅周辺のハザードマップ、浸水想定区域、土砂災害警戒区域等確認
- ・停電等に備えた物資購入(食料、水、簡易トイレ、ブルーシート等)
- ・浸水被害に備え、2階以上に待機等

例2 車中泊

- ・車利用を含めた避難ルート、避難場所の事前確認
- ・車避難による車中泊対策(エコノミークラス症候群、熱中症対策等)
- ・いざというときガソリンが不足しないよう、こまめに給油

参考：別紙1 避難所での感染症リスクを避けるには

別紙2 非常用持出品チェックリスト

(3) 感染症対策に必要な物資の準備

- ・予防、健康管理
サージカルマスク、間仕切り、非接触式体温計
- ・消毒
石けん、ウェットティッシュ、ペーパータオル、消毒液
- ・避難所運営担当者用感染症対策資材
サージカルマスク、フェイスガード、ビニール手袋、防護衣(雨合羽)等

(4) 避難所レイアウトの検討

①事前受付の準備

- ・避難所の出入口外に事前受付を設置
※健康な避難者と感染が疑われる避難者の動線を入り口から完全に分離できる場所に設定

②2次受付の準備

- ・居住スペース、専用スペースそれぞれの入り口に2次受付を設置

③スペースの確保

一般避難者

- ・テープや間仕切り等で居住スペースを確保
- ・間仕切り等を利用する場合は、少なくとも座位で口元より高いものが望ましい
- ・テープによる確保の際には、避難世帯の間隔を最低1m空ける
※可能であれば2m以上

体調不良者

- ・発熱等の感染が疑われる体調不良者等のための専用スペース、動線の確保を検討

【2棟以上の建物がある場合】

- ・濃厚接触者や感染が疑われる者のみを収容する建物を選定

【1棟だけの場合】

- ・複数の入口がある場合、通常の避難者とは別の専用の入口を設定
- ・入口が一つの場合は、間仕切りによる動線の分離も検討
- ・入口から専用スペース、トイレまでの動線を想定し、間仕切り等による分離を検討
※間仕切りは床から天井をカバーすることが望ましい
- ・可能な限り個室、専用トイレを用意
- ・個室がない場合や1部屋に複数人収容する際は、間仕切りで分離
- ・専用のゴミ箱を設置(可能な限りフタ付きの物を準備)

④避難住民向け案内チラシ掲示

- ・咳エチケット、マスク着用、3つの密の回避や避難所運営スタッフに申し出るべき症状をまとめた案内チラシなどをあらかじめ掲示

参考：別紙3 レイアウト例

別紙4 次の症状がありませんか

2 避難所開設時

避難所開設当初における応急対応を、以下の通り実施

(1) 設営

避難所レイアウト例を参考に設営

- ・避難所の外に事前受付を設置
- ・体調不良者の避難に備え、専用スペースの準備
- ・消毒液、配布用マスクの配置
- ・居住スペースの確保(養生テープ貼り付け、間仕切り等設置)
- ・土足禁止の徹底
- ・受付担当者は感染症対策防護衣(マスク、フェイスシールド、ビニール手袋)を着用

※感染症防護衣がない場合は、その場にあるもので代用

防護衣…雨合羽、フェイスシールド…ゴーグル・眼鏡、
ビニール手袋…ビニール袋etc

(2) 避難者の受入

①事前受付

・避難者全員に検温及び健康状態を聴取し、該当する避難者は専用スペースに誘導

- 37.5℃以上の発熱がある
- 平時より体温が高く熱っぽい感じがあって風邪症状のある避難者
- 以下の項目に該当
 - 発熱、息苦しさ、咳や痰、のどの痛みなど風邪の症状の有無
 - 強いだるさ(倦怠感)の有無
 - においや味を感じにくい

・体温計が避難所にない場合、又は避難者が持参していない場合は、避難者の自己申告により確認

- ・避難者全員にマスクの着用を要請し、未持参者にはマスクを配布
- ・確認結果に基づき、居住スペース(専用スペース)へ誘導
- ・避難者が受付に滞留しないよう受付フローとレイアウトを工夫
- ・前に並ぶ人と密接しないよう、養生テープ等で立ち位置の表示や、順番が来るまで車中待機してもらうなど、受付時の3密を避ける

②2次受付(健康な避難者、発熱等感染の疑いがある方共通)

・居住スペース(専用スペース)の入り口(2次受付)で避難者受付簿 を避難者自ら記入

・専用スペース受付では以下のとおり健康状態を聴取し、いずれかに該当する場合は、**避難者本人に「島根新型コロナウイルス感染症『健康コールセンター』浜田保健所(0855-29-5967)」へ連絡してもらい、感染の疑いがある避難者が発生したことを対策本部へ報告**

○息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状がある

○発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある人のうち

□高齢者、妊婦、透析を受けている

□糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある

□免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている

□4日以上軽い風邪の症状が続いている

- ・「避難者名簿」、「健康管理チェックシート」を配布
- ・健康管理チェックシートへ定期的な健康状態の確認を要請
- ・避難者名簿を記入後、避難所運営担当者への提出を依頼
- ・居住スペース(専用スペース)へ移動した後での、名簿記入を依頼
※受付で名簿を記入すると、避難者が受付に滞留するおそれがある

参考：別紙5 避難者受付簿

別紙6 健康管理チェックシート

別紙7 避難者名簿

③発熱等感染の疑いがある方への対応

・専用スペースへ誘導後、**避難者本人に「島根新型コロナウイルス感染症『健康コールセンター』浜田保健所(0855-29-5967)」へ連絡してもらい、感染の疑いがある避難者が発生したことを対策本部へ報告**

・可能であれば、入口から専用スペース、トイレに至るまでの専用の動線を確認

・専用スペースが確保できない場合は、居住スペースの一部をパーティション等で区切る又は避難者本人の自家用車を利用するなど健康な避難者と同一の空間に配置しない

※カーテンやベッドシートを天井から吊り下げるなども効果的

★初動期など、受付をする人員を確保できないときは、居住スペース受付を無人にし、事前受付及び専用スペース受付のみ人員を配置することや、避難者自身に応援を求めるなど、臨機応変な対応を心掛ける。

3 避難所運営時

新たな感染者の発生に備え、避難者健康管理、施設衛生管理を徹底

(1) 基本的な感染症対策の徹底

- ・ 毎日の検温、健康管理を実施(車中泊・テント泊等による避難者含む)
- ・ 手洗い、消毒、咳エチケット、マスク着用の励行を呼びかけ
- ・ 避難者間の距離の確保(最低1m、可能であれば2m以上)
- ・ 30分に1回以上、数分間程度、定期的な換気を実施
- ・ 換気は2方向の窓を同時に空けて実施
 - ※窓が一つしかない場合、ドアを開け、扇風機等を窓の外に向けて設置
- ・ 多くの避難者等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチ等)はこまめに消毒液を使用して清掃を実施
- ・ 建物内の消毒にはアルコール消毒液、次亜塩素酸ナトリウム等を使用
- ・ 消毒液は手元がない場合は、台所用洗剤を代用
- ・ 建物内の土足厳禁と上履き着用の徹底
- ・ 昼は移動の際など手が触れる場面が多いので、こまめに消毒を実施

参考：別紙8 身のまわりを清潔にしましょう

別紙9 ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう

(2) 避難中に感染の疑いがある者が出た場合は、以下の手順で対応

- ・ 専用スペースへ誘導後、**避難者本人に「島根新型コロナウイルス感染症『健康コールセンター』浜田保健所(0855-29-5967)」へ連絡してもらい、感染の疑いがある避難者が発生したことを対策本部へ報告**
- ・ 専用スペースが確保できない場合、又は、既に満室の場合は、避難者自家用車等を利用することも検討
- ・ 隔離に際しては入口から専用スペース、トイレまで専用の動線を確保

(3) 生活ルールの徹底

① ゴミの出し方の徹底

- ・ ゴミ箱に明記するなど、ゴミ捨て場を分別
- ・ 可能であれば、ゴミ箱は足踏み式蓋つきを設置
- ・ ゴミ袋は2枚重ねで使用し、しっかりと口を閉じて廃棄
- ・ 専用スペースでは個人単位でゴミ袋を配布し、専用ゴミ箱に廃棄
- ・ ゴミを収集する職員は、マスク、手袋、フェイスシールド等を着用し、作業後は手洗い、消毒を実施

② トイレの確保と清掃の徹底

- ・ 発熱者、濃厚接触者等と健康な避難者が使用するトイレ、動線を分離
- ・ 便器の蓋を閉めてから水を流すよう周知
- ・ 便器内に汚物があればその都度、清掃を実施
- ・ 汚れが見えなくても1日3回(午前・午後・夕)以上清掃を実施

(4) 食料、物資の配布方法の検討

①食事の提供場所や食事スペース

- ・ 配布する食事を置くテーブル等はアルコール等でこまめに拭く
- ・ 食事スペースは間隔をとり、座席を間引いて対面にならないよう着席
- ・ 食事提供の際は手渡しをしない
- ・ 個別包装の物を準備
- ・ 一斉に取りにくるような状況を避けるため、事前に配布方法を周知
- ・ 配布時には間隔をあけて並ぶように注意喚起
- ・ 配布場所の入口には消毒液を設置し、手指消毒を徹底
- ・ 配布担当者は手袋、マスクを着用し感染防止策を徹底

②物資の配布場所

- ・ 一斉に取りにくるような方法を避けるため、事前に配布方法を周知
- ・ 配布場所の入口には消毒液を設置し、手指消毒を徹底
- ・ 配布担当者は手袋、マスクを着用し感染防止策を徹底

(5) 入所後のケア

- ・ 体調悪化した避難者については、改めて健康状態を確認
- ・ 要配慮者については、必要に応じて福祉避難所等へ搬送
- ・ 車中泊による避難者へ、エコノミークラス症候群及び熱中症等の予防策の実施を促す(定期的なストレッチ運動、水分の補給等)
- ・ 感染をおそれるあまり、感染者や感染疑いの方に対する誹謗・中傷がないようにポスター掲示など防止策実施
- ・ 部屋の分離やゾーニング等が差別的な態度に転化しないよう避難所運営担当者は、言動や行動に注意

(6) 避難者情報の管理

感染者が発生した場合に備え、避難者の情報を管理

- ・ 避難者名簿に避難者の情報を記入してもらう。この時、避難者名簿、避難者受付簿、健康管理チェックシートの管理ナンバーを統一
- ・ 車中泊の避難者についても、車種やナンバーを把握
- ・ 感染の追跡調査に備え、一定期間(2週間程度)保管

(7) 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」

避難所における感染拡大防止及び、万が一、感染者が発生した場合における濃厚接触者早期特定のため、避難者に新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」のインストールおよび利用を周知

参考：別紙10 接触確認アプリCOCOA(チラシ)

避難所での感染症リスクを避けるには

新型コロナウイルス感染症が終息しない中、浜田市では避難所の感染対策に努めて参ります。

皆様におかれましても、避難所での感染のリスクをできるだけ避けるため、以下のことを心がけてください。

【事前の準備】 持ち出すものを可能な限り準備

- ・ マスク、体温計、消毒液、ウェットティッシュ、石けんなど

【避難前には】 ハザードマップなどを活用し避難所や避難方法を確認

・ 避難所が過密状態になることを防ぐため、自宅での垂直避難、車中泊による

避難、親戚・知人宅への避難を検討する

避難とは「難」を「避」けることであり、必ずしも市が指定する避難所に行くことではありません
豪雨災害時などは、早めの避難行動をとり、自分の命を守ることを最優先してください
自家用車を使用する場合は、エコノミークラス症候群や熱中症対策に必要なものを準備してください
避難所以外へ避難する場合は、食料品などの受け取りに備えて、近くの避難所を確認してください

【避難時は】 落ち着いた行動・勇気ある行動

- ・ 避難所の受付にて問診・検温を受ける
- ・ 発熱、咳、のどの痛みなどを感じる場合は、隠さず伝える

自宅の施錠・火の元・持出品の確認をしてください
症状がある方は、別の部屋・場所への移動をお願いする場合がありますので、ご協力ください

【避難所では】 予防の徹底

- ・ 手洗い・消毒、マスクの着用、咳エチケットを徹底する
- ・ 避難世帯ごとの間隔を1～2mあける
- ・ 3つの密を避ける

感染症の対策で、間仕切りなどの設置を順次していきますが、避難者同士で適切な距離を保つとともに、避難所の運営に積極的にご協力ください

非常持出品チェックリスト

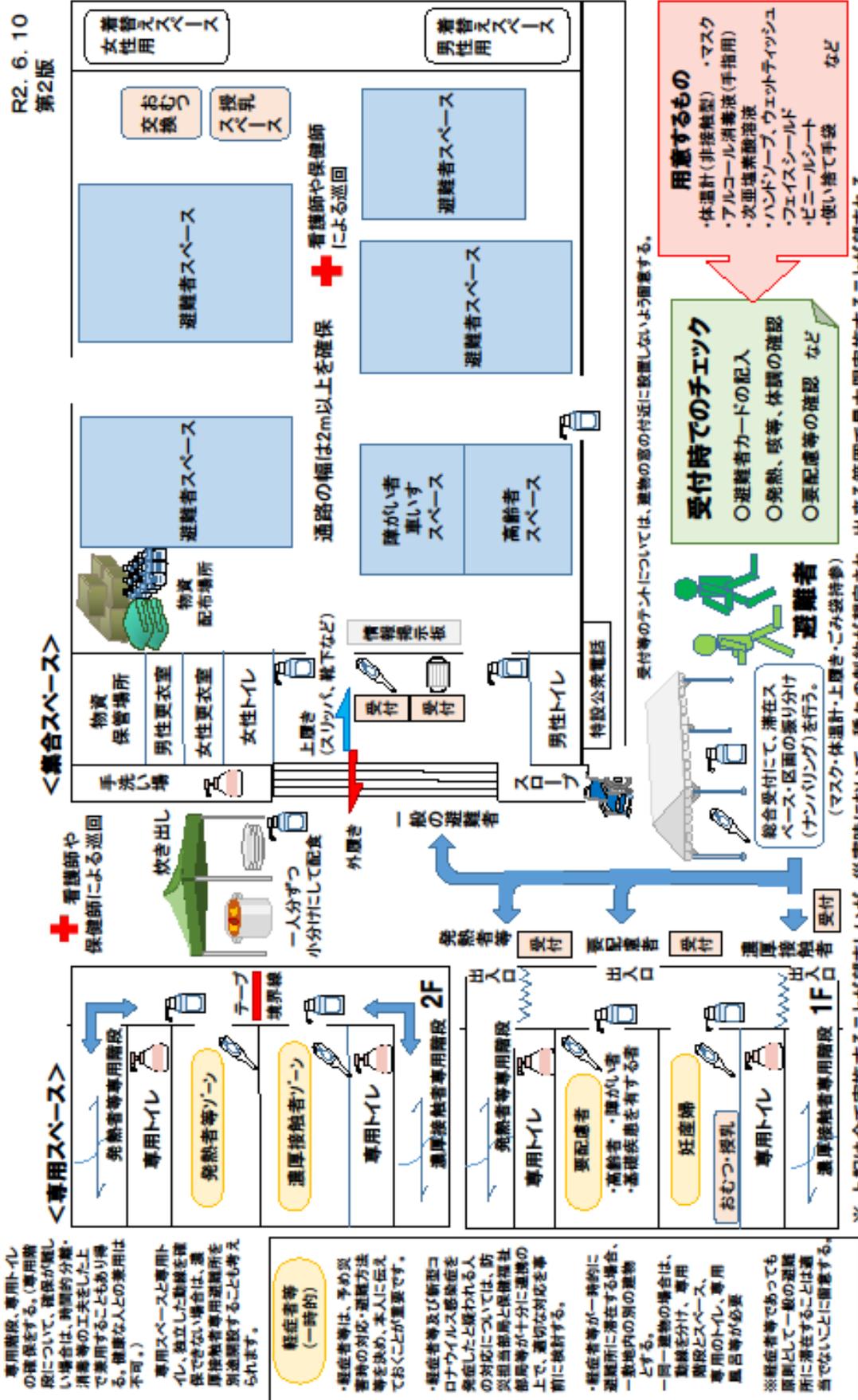
- ・ここに示すのは、一例です
- ・家族の生活様式に合わせて、検討してください

通常時の持出品		
品目		
飲料水	<input type="checkbox"/>	熱中症対策を考えて多めに用意
食料品	<input type="checkbox"/>	調理不要なものなど
衣類	<input type="checkbox"/>	着替え、おむつなど
防寒	<input type="checkbox"/>	
軍手	<input type="checkbox"/>	
上履き	<input type="checkbox"/>	
懐中電灯	<input type="checkbox"/>	
携帯電話	<input type="checkbox"/>	ばんそうこう、カーゼ、包帯など
救急用品	<input type="checkbox"/>	
衛生用品	<input type="checkbox"/>	
現金	<input type="checkbox"/>	
キャッシュカード	<input type="checkbox"/>	
預金通帳	<input type="checkbox"/>	
保険証	<input type="checkbox"/>	
常備薬	<input type="checkbox"/>	
持病薬	<input type="checkbox"/>	
お薬手帳	<input type="checkbox"/>	
鍵	<input type="checkbox"/>	家、車など
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
感染予防品		
体温計	<input type="checkbox"/>	
マスク	<input type="checkbox"/>	
消毒液	<input type="checkbox"/>	
ウエットティッシュ	<input type="checkbox"/>	
石けん	<input type="checkbox"/>	
タオル・ハンカチ	<input type="checkbox"/>	

避難に関する情報は浜田市防災防犯メールで確認しましょう。
 下記アドレスにメール送信またはQRコードから登録してください。
hamada@xpressmail.jp



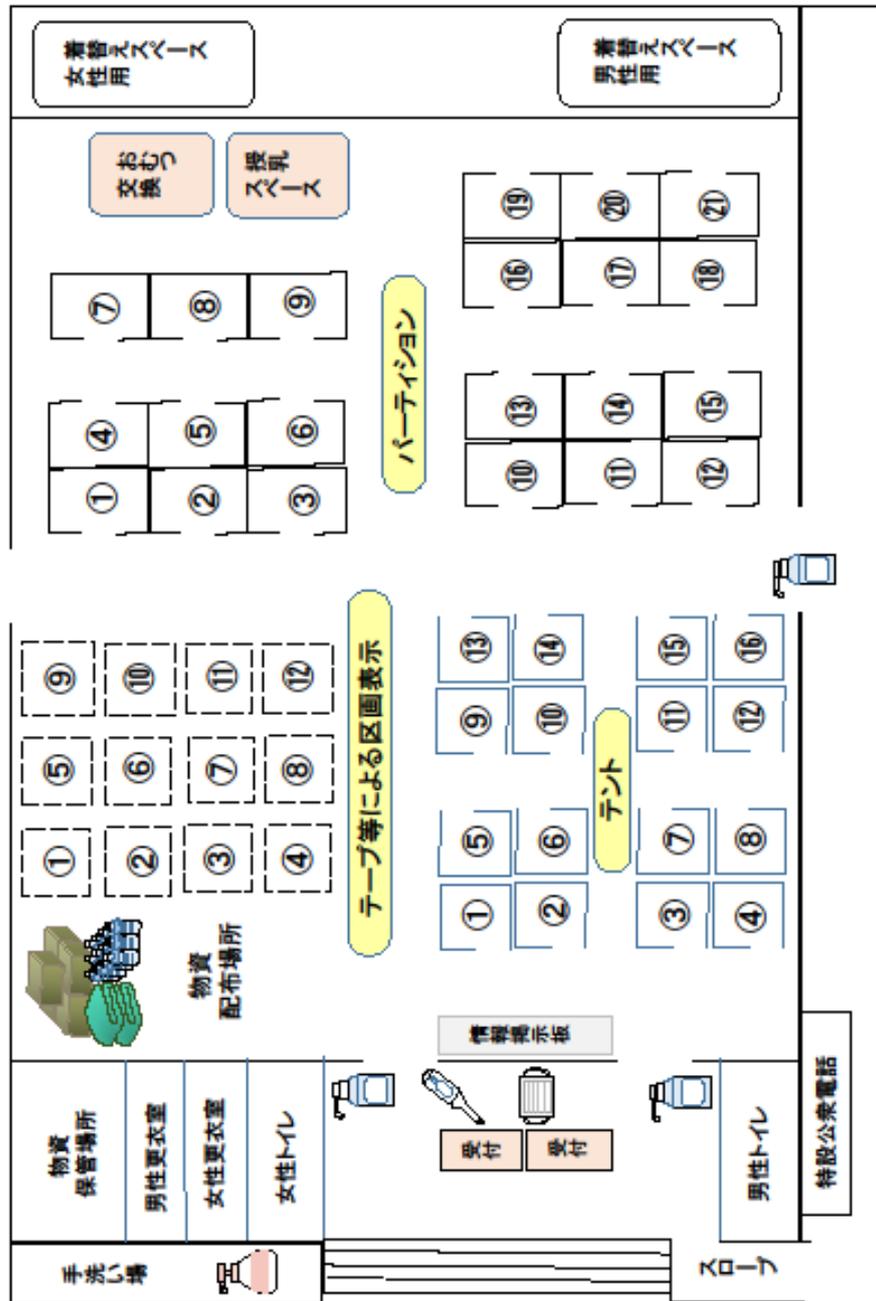
新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉



健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト (例)

R2.6.10
第2版

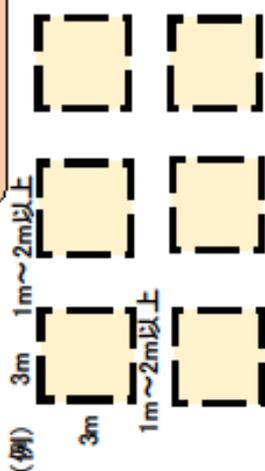
●テープ等による区画表示やパーティション、テントを利用する場合は、番号等を付し、誰がどの番号等の区画等に滞在しているか分かるように管理する。



健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト (例)

- 体育館のような広い空間において、健康な人が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。
感染対策やプライバシー保護の観点からは、パーティションやテントを用いることが望ましい。
- 感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する人・障がい者・妊産婦等が滞在する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。

テーブル等による区画表示

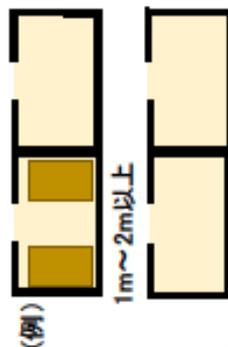


- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あげる

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

パーティションを利用した場合

- 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

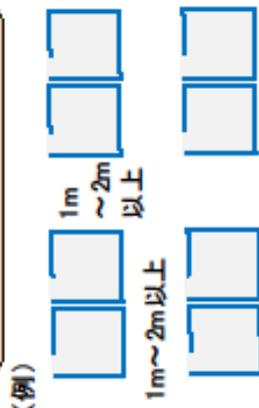


※ 人と人の間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。

※ 避難所では、基本的にマスクを着用することが望ましい。特に、人と人の距離が1mとなる区域に入る人はマスクを着用する。

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

テントを利用した場合



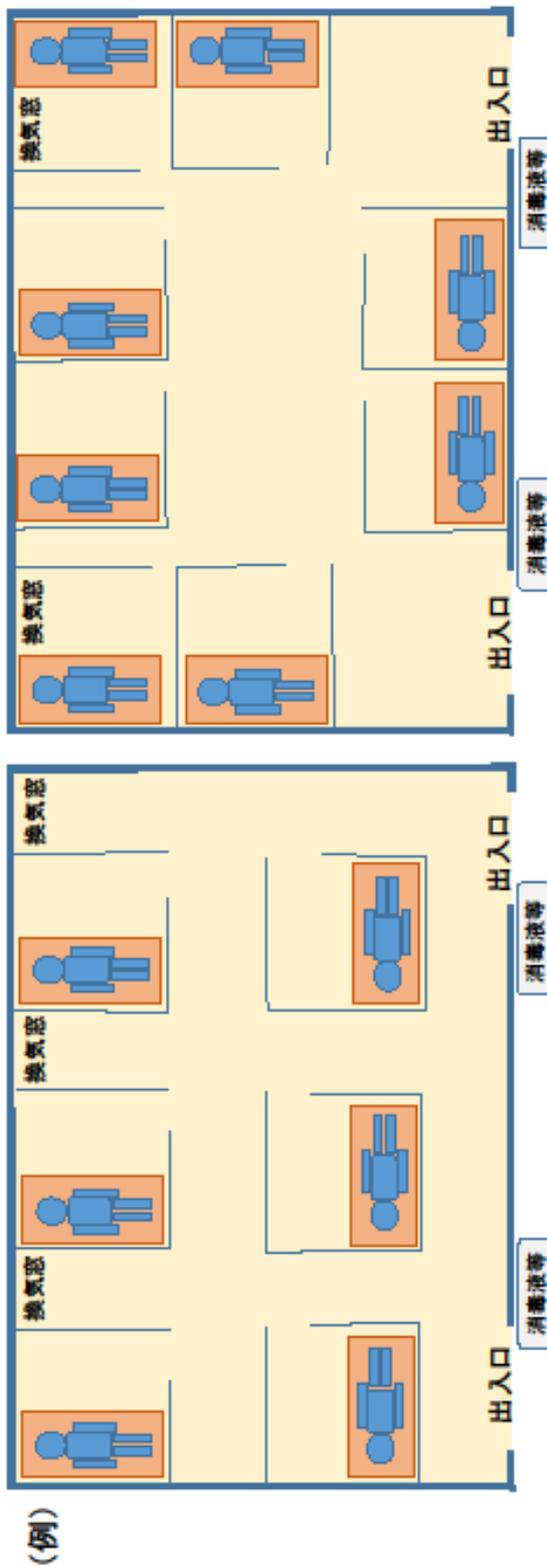
- テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策が必要な際には、取り外す。



発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

R2.6.10
第2版

- 発熱・咳等のある人や濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- 発熱・咳等のある人は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合は専用スペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある人より優先して個室管理とする。
- 人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する。



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

- 軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する場合がある。
- 感染予防および医療・保健活動のしやすいやさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所、活用するホテル・旅館等の状況を踏まえ、防災担当部局や保健福祉部局等の連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定することも考えられる。
(例：高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用)

※発熱・咳等のある人や濃厚接触者は、マスクを着用する。

※上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

次の症状がありませんか？
すぐにスタッフにお知らせください

- 1 熱がある
- 2 風邪のような症状がある（咳、鼻汁、頭痛、のどの痛みなど）
- 3 息苦しさがある
- 4 強いだるさがある
- 5 インフルエンザのような症状（寒気、関節痛・筋肉痛など）がある
- 6 咳があり、血がまざった痰がでる
- 7 からだにぶつぶつ（発疹）が出ている（かゆみや痛みがある）
- 8 唇や口の周りにぶつぶつ（発疹）が出ていて、痛みがある
- 9 下痢便（水のような便、柔らかい便、形のない便、噴き出すような便など）が出た
- 10 吐いた、または吐き気がする
- 11 おなかが痛く、便に血がまざっている
- 12 目が赤く、目やにが出ている

受付番号 _____

健康管理チェックシート

【避難所】 _____

【氏 名】 _____

- 1 入所時と毎朝起床時に、体温を測定して記入してください。
- 2 こまめに手洗いを消毒液で行い、咳のエチケットを守りましょう。
- 3 以下の場合、必ず避難所の運営担当者に申し出てください。
 - ・発熱
 - ・のどの痛み
 - ・咳が長引いている場合（1週間程度）
 - ・強いだるさがある（倦怠感）
 - ・息苦しさがある（呼吸困難）
 - ・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合）

日 時	/	/	/	/
時 間	:	:	:	:
体 温	. °C	. °C	. °C	. °C
のどの痛み	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
咳	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
強いだるさ	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
息苦しさ	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有

日 時	/	/	/	/
時 間	:	:	:	:
体 温	. °C	. °C	. °C	. °C
のどの痛み	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
咳	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
強いだるさ	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
息苦しさ	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有

メモ

『感染症対策における避難所生活のルール』

【避難所に入所する前に】

- ①発熱や風邪の症状がある方は、避難所運営担当者に申し出てください。
- ②避難所における過密状態を防ぐため、自宅での垂直避難、車中泊による避難、親戚・知人宅への避難など分散避難を検討してください。
ただし、その際は感染症予防や感染拡大防止に努めてください。
- ③避難する際には、食料、飲料のほか、マスク、消毒液、体温計等を可能な限り持参してください。

【避難所に入所するとき】

- ①「健康管理チェックリスト」に体の状況を記入してください。
「健康管理チェックリスト」は、入所後も継続して記入してください。
- ②下記の「避難所生活のルール」を確認してください。

【避難所生活のルール】

- 食事前、トイレの後など、こまめに手を洗い、消毒液で消毒しましょう。
- 炊出や配食に従事する際は、こまめに手を洗い、消毒液で消毒しましょう。
また、ゴム手袋及びマスクを装着しましょう。
- 室内と屋外で履物を履き替えましょう。
また、室内トイレを使用する際は、トイレ用の履物を使用しましょう。
- 避難所内の皆さんで協力し合い、交代で掃除を行いましょ。
- 嘔吐者が出た場合は、消毒液や塩素系漂白剤で消毒しましょう。
また、嘔吐などで汚染した衣類も感染源となるため、脱いだ衣類をビニール袋に入れるなどの措置を行ってください。
- 原則マスクを着用しましょう。
マスクがない場合は、ティッシュやハンカチで口と鼻を覆いましょう。
また、頻繁に咳が出るときは袖や上着の内側で覆いましょう。
- 飛沫感染を防止するため、他の避難者とは最低 1m（可能であれば 2m）離れ、向かい合わせではなく背を向けて座りましょう。
- 熱がある、又は強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、速やかに避難所運営担当者に申し出てください。
その他にも咳やのどの痛み、嘔吐、下痢が続くなど、感染症が疑われる場合についても申し出てください。
- エコノミークラス症候群予防のため、ストレッチなど適度な運動に努めましょう。

避難者名簿

避難所名

受付番号	入所年月日		年	月	日
家族構成	(ふりがな) 氏名	性別	年齢	体調	特記事項
	【代表者】			健康状態 <input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不良 【体温】 . °C	
				健康状態 <input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不良 【体温】 . °C	
				健康状態 <input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不良 【体温】 . °C	
				健康状態 <input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不良 【体温】 . °C	
ご家族の中で右に該当する方は、上記 特記事項 欄に番号を記入して下さい		①要介護認定 ②妊婦、じょく婦 ④乳幼児 ③障がい者（精神、知的、身体等） ⑤難病患者 ⑥在宅酸素療法、呼吸器療法 ⑦透析 ⑧アレルギー疾患 ⑨服薬（血圧、糖尿、向精神等）⑩その他			
住所					
電話番号					
自宅の被害状況	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部破損 <input type="checkbox"/> 停電 <input type="checkbox"/> 断水 <input type="checkbox"/> ガス停止 <input type="checkbox"/> 電話不通				
車	車種 色	ナンバー	ペット	有（種類） 無	
個人情報取り扱い	ご親族等に安否をお知らせするため、お問い合わせがあった場合、 <u>太枠内の情報</u> を回答することがあります 回答を希望しない方は、右を○で囲んで下さい				希望 しない
その他、配慮が必要なこと					

◎名簿記入後は、避難所運営担当者に提出してください

《退所状況》

最終退所年月日		
連絡先	住所	
	電話番号	
	備考	

(別紙)

新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った
丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石けんや ハンドソープで 10 秒もみ洗い後 流水で 15 秒すすぐ	1 回	約 0.001% (数十個)
	2 回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、
アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)



食器や箸などは、80℃の熱水に
10分間さらすと消毒ができます。
火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、
拭くと消毒ができます。
ハイター、ブリーチなど。
裏面に作り方を表示しています。

【注意】
・家事用手袋を着用して行ってください。
・金属は腐食することがあります。
・換気をしてください。
・他の薬品と混ぜないでください。

参考

0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水 1 L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯)
	キッチンハイター	水 1 L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯)
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
	カネヨキッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
	キッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

【注意】

- 使用にあたっては、商品パッケージや HP の説明をご確認ください。
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。
表に無い場合、商品パッケージや HP の説明にしたがってご使用ください。

新型コロナウイルス対策

ご家庭にある洗剤を使って 身近な物の消毒をしましょう

洗剤に含まれる界面活性剤で新型コロナウイルスが効果的に除去できます

試験で効果が確認された界面活性剤

- ▶ 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム
- ▶ アルキルグリコシド
- ▶ アルキルアミンオキシド
- ▶ 塩化ベンザルコニウム
- ▶ ポリオキシエチレンアルキルエーテル

※ 新型コロナウイルスに、0.05～0.2%に希釈した界面活性剤を20秒～5分間反応させ、ウイルスの数が減少することを確認しました。詳細はNITEウェブサイトをご覧ください。
<https://www.nite.go.jp/information/osirase20200522.html>

※ これ以外の界面活性剤についても効果がある可能性があり、さらに確認を進めています。

既に一部の試験機関では効果ありとされたもの
▶ 塩化ベンゼトニウム
▶ 塩化ジアルキルジメチルアンモニウム
(更なる試験・検討を経て最終的な評価が行われます)

ご家庭にある洗剤に、どの界面活性剤が使われているか確認しましょう

- 効果が確認された界面活性剤が使われている洗剤のリストをNITEウェブサイトで公開しています(随時更新)

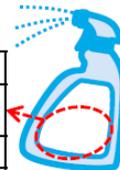
<https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>



- 製品のラベルやウェブサイトなどでも、成分の界面活性剤が確認できます。

※製品本体の成分表は関連法令に基づいて表示されているため、含有濃度などの条件によっては、ウェブサイト上のリストと製品本体の成分表が一致しないことがあります。

品名	住宅・家具用合成洗剤		
成分	界面活性剤(0.2% アルキルアミンオキシド)、泡調整剤		
液性	弱アルカリ性	正味量	400ml



使用上の注意を守って、正しく使いましょう

- 身近なものの消毒には、台所周り用、家具用、お風呂用など、用途にあった「住宅・家具用洗剤」を使いましょう。
- 安全に使用するため、製品に記載された使用方法に従い、使用上の注意を守って、正しく使いましょう。
- 手指・皮膚には使用しないでください。



本資料は、2020年5月24日現在の知見に基づいて作成されたものです。随時修正されます。

「住宅・家具用洗剤」が手元にない場合には？

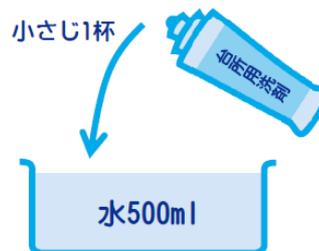
台所用洗剤を使って 代用することもできます。

「住宅・家具用洗剤」を使用する場合は、製品に記載された使用方法どおりに使用してください。

(1) 洗剤うすめ液を作る。

たらいや洗面器などに500mlの水をはり、台所用洗剤を小さじ1杯（5g）入れて軽く混ぜ合わせる。

（*食器洗い機用洗剤ではなく、スポンジなどにつけて使う洗剤です。有効な界面活性剤が使われているかも確認しましょう。）



(2) 対象の表面を拭き取る。

キッチンペーパーや布などに、(1)で作った溶液をしみこませて、液が垂れないように絞る。汚れやウイルスを広げないように、一方方向にしっかり拭き取るようにする。

(3) 水拭きする。

洗剤で拭いてから5分程度たったら、キッチンペーパーや布などで水拭きして洗剤を拭き取る。特に、プラスチック部分は放置すると傷むことがあるので必ず水拭きする。



(4) 乾拭きする。

最後にキッチンペーパーなどで乾拭きする。

安全上の注意

- 手指・皮膚には使用しないでください。
- スプレーボトルでの噴霧は行わないでください。

効果的に使うためのポイント

- 作り置きした液は効果がなくなるので、洗剤うすめ液は、その都度使い切りましょう。
- 台所用洗剤でプラスチック部分（電話、キーボード、マウス、TVリモコン、便座とフタ、照明のスイッチ、時計など）を拭いた場合、そのまま放置すると傷むことがあります。必ず、すぐに水拭きしましょう。
- 塗装面（家具、ラッカー塗装部分、自動車の塗装面など）や、水がしみこむ場所や材質（布製カーテン、木、壁など）には使わないでください（シミになるおそれがあります）。

(参考資料 1)

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをお願いします

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。



* 画面イメージ

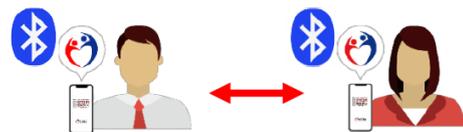
厚生労働省 新型コロナウイルス 接触確認アプリ COCOA

COVID-19 Contact Confirming Application

COCOAは、新型コロナウイルス感染症の感染者
と接触した可能性について、通知を受け取ることが
できる、スマートフォンのアプリです

- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはなりません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※Bluetoothをオフにすると情報を記録しません

アプリのインストールや
詳しい情報は
こちらから

厚労省 接触確認アプリ

検索



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

新型コロナウイルス接触確認アプリ 利用者向け Q & A

問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。

利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス(API)を元に開発しています。

問2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。

利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

問3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。

スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中だけにのみ暗号化して記録され、14日が経過した後に自動的に無効になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

問4 個人情報が収集されることはないですか。

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中だけにのみ記録され、14日の経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人の情報を利用し、収集することはありません。

問5 位置情報を利用するのですか。

GPSなどの位置情報を利用することはないです。記録することはありません。

問6 他の利用者との接触を検知する目安はありますか。

ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境（ガラス窓や薄い障壁など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。

問7 利用はいつでも中止できますか。

いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

問8 アプリでは、どのような通知がきますか。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来等の連絡先が表示され、検査の受診などが案内されます。

問9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。なお、アプリの設定で「通知をON」にいただくと、通知があった場合に画面上に通知メッセージが表示されます。

問10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。

陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

問11 陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けたら、何をすればいいですか。

アプリの画面に表示される手順に沿って、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され、検査の受診などをご案内します。

問12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。

厚生労働省では、アプリにより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を入力いただくこともありません。